（公有財産関係様式第７号）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　南相馬市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

都市計画法第４０条第１項の規定適用に関する通知書

　　　　　年　　月　　日付け南相馬市指令　　第　　　号で、南相馬市所管の公有財産を開発区域等に含めることの同意があった開発行為について、公共施設に関する工事が完了し、南相馬市に帰属することとなる土地が下記のとおり確定したので通知します。

　なお、登記手続きに必要な書類は添付書類のとおりです。

記

１　開発許可の年月日及び記号番号

２　開発区域に含まれる地域の名称

３　市に帰属する土地の明細

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | 地番 | 公簿面積（㎡） | 地目 | 施設名 |
|  |  |  |  |  |

４　添付書類

　（１）登記承諾書

　（２）印鑑証明書

　（３）資格証明書（法人の場合で代表者の権限に制限がある場合の決議書等）

　（４）関係図面（位置図、公図の写、公共施設工事完了図、新旧公共施設地積測量図）

　（５）南相馬市に帰属する土地の登記簿謄本（所有権以外の権利は抹消済）

　（６）登記嘱託書

　（７）都市計画法３２条同意の写し及び同意申請内訳書（上段に確定面積を記入）

　（８）その他